印旛郡市少年野球連盟所属

理事・登録チーム　御中

２０２１年8月２８日

２０２２年4月１７日更新

印旛郡市少年野球連盟

新型コロナウイルス感染対応ガイドライン（大会及びチーム活動共通）

印旛郡市少年野球連盟に所属する各チーム活動については、下記　感染拡大の防止対策及び注意事項を遵守した上で活動願います。

「感染拡大の防止対策」

１．発熱症状等の有無を確認し、少しでも具合の悪い場合や不安があるときは活動しない。

２．人が集まる場合には、最小限にとどめる。

３．代表者の方は、万一感染者が発症した場合に備え、参加者を把握する。参加者（指導者・子供達・保護者・応援者含む）を観察帳票へ記載し責任者が保管。

４．近距離での会話や応援等の発声、高唱等、声を出す機会を最小限にする。

５．共有物には極力触れない。触れた場合は速やかに手洗いや除菌を行う。

６．練習場所及び試合会場には消毒液を設置すること。

７．集団での飲食はしない。

８．屋内施設の利用は行政の指示に従う。

９．活動中の指導者、代表者、保護者等はマスクを着用する。

１０．県内に緊急事態宣言が発出されている場合は印旛郡市外チームとの交流試合や合同練習での遠征、招待を禁止する。

「注意事項」（2022.4.17　以下２．修正根拠：千葉県ＨＰより）

１．チーム内選手及び指導者に陽性者が出た場合には連盟理事に連絡する。

２．チーム内選手及び指導者に陽性者または濃厚接触者が出た場合、及び学級閉鎖等になった場合の活動停止対象及び停止期間は以下とする。

活動停止対象（選手及び指導者）	活動停止期間
陽性者	10 日間かつ症状軽快後 72 時間
陽性者家族：濃厚接触者と見なす	7 日間
濃厚接触者	7 日間
学級閉鎖等の対象選手	閉鎖期間（翌休日含む）

例：
閉鎖期間が金曜日までの場合、翌土日まで活動停止

３．陽性者または濃厚接触者が活動に復帰した際は、非難、差別、不利益等が発生しないようチーム関係者は十分配慮すること。

４．判断に迷う事案、事象が発生した際には理事会で協議し決定する。　以上